

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、23 番江原一雄でございます。よろしくお願ひします。

まず第 1 に教育行政についてお尋ねをいたします。先の 4 月 6 日、市長選挙、市議会議員選挙が終わりました。翌日、私ども当選証書をいただき、市民の皆さんの付託に答える決意を新たにいたしましたところでございます。（発言する者あり）それもつかの間、4 月 17 日、市長は東京の文部科学省記者会見場にて官民一体型学校、民間の花まる学習会を武雄市教育に取り入れると発表をされました。またかと思つたのは私 1 人ではないようであります。本来この件は教育委員会の権限に属する案件ではないでしょうか。（「違います」と呼ぶ者あり）しかし武雄市教育委員会がほとんど見えてきません。まさに市長の威光に飲み込まれているようではないでしょうか。（発言する者あり）

今回も先の 3 月議会で私は一般質問に、教育委員会の責任者である教育委員長に本武雄市議会に出席を求めましたが出席されませんでした。この運営に 3 月議会の中でも私は議長に疑義を主張しました。今回も出席を求めましたが、出席をされておりません。この件については、まさに武雄市議会のあり方が問われているのではないのでしょうか。（発言する者あり）佐賀県議会では、教育委員長、責任者は最初から参加をされております。

そこで質問の第 1 に教育長にお尋ねをしたいと思ひます。この花まる学習会の導入に、教育委員会としてどう関わってこられたのかお尋ねをしたいと思ひます。（「議長」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。

〔23 番「教育長に言っています」〕

先ほど江原議員が 3 月の定例会の中でも教育委員長の出席がなかったということをお知らせしましたが、これについて私も見解を申し上げたいと思ひます。平成 24 年 11 月 26 日武雄市議会運営委員会においての決定事項をお知らせします。議会改革調査特別委員会報告の中の一つの項目として、行政委員長等への出席要請の一定基準ということで協議をいただいております。一般質問の質問内容で担当部長あるいは市長、教育長、これら答弁できないということではなくて、答弁に専門的なことが必要だという場合のみに出席委員長の要請を認めるということで、諮問に対しての答申をいただいております。

また議会運営の実際、手引きでございますけれども、この中で「質問議員が書く答弁を求めるものとは議員の希望です。議長はこれを尊重して執行機関への出席を要求することになります。長等執行機関の最高責任者が質問の全部に答弁するのではあれば、仮に何々委員長、何々部長との指定があつてもこれらに拘束されません。誰が答弁するかは執行部が判断すること」となっております。これは 3 月議会でも申しております。先の選挙の中でも議長が教育委員長に答弁をさせなかったということをお尋ね、街演車でも言っておられました。（笑い

声)しかしこれはですね、議会のルールを完全に無視しておられます。全国市議会議長会のほうにも確認をいたしております。「注意せんばあ」と呼ぶ者あり)武雄市がとっている、(発言する者あり)この運営、議会の運営、これは正当なものだという結果も全国議長会のほうからいただいております。(発言する者あり)もっと議会のルールに従ってですね、御協力をいただきたいと思います。(発言する者あり)

樋渡市長

〔23番「教育長に私は質問しているんですよ」〕(発言する者あり)

○樋渡市長〔登壇〕

申し訳ございません、先ほど議長からもありましたように、どの者が答弁をするかというのは基本的には私の判断であります。これは統括権を持っている私の権限になりますので、それはルールにのっとって私からまず答弁をさせていただきます。

まず記者会見唐突にという話ありましたけど、私は議会で信用のおける皆さん、グループには何度と渡り、去年の夏から話をしております。特に正副議長、議運の委員長には数次に渡ってアドバイスを賜っております。したがってこれは議会の判断抜きにやっていると認識は全くありません。その一方でなぜじゃああなたに言わなかったか、あなたを信用していないからなんです。(笑い声)ですので、それは私は分けて考えてほしいなというふうに思っています。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○樋渡市長(続)

盗撮をされるようなね、議員さんに誰がそんなできますか。しかもこれ花まる学習会という相手のお話ですので、やはりこれは信頼のおける議員さん、あるいはグループに話をして、そこで一定の了解を得るということについては、なんら私は良心に呵責はありません。そして私が中心としてとありますが、あの記者会見2時間半ございましたけれども、ほとんど話をされていたのは私の横にいらっしゃる教育長並びに代田教育監であります。私はそのきっかけをつくったにすぎません。したがって教育長並びにその会見もそうですけれども教育監がしっかり説明をされていたと、あるいはその質疑応答に答えられておったということについては、これはいろんなインターネット、テレビでも出ていますので、もう一回ごらんになれば、頭を冷やしてね、ごらんになっていただければ、それは直ちに了解をされることだというふうに、認識をしております。

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

まず2点申し上げます。一つは非常に大きな改革であります、全国の注目をこれだけ集め

る改革でありますので、私どもも遺漏がないように、あるいはきちんとした方向にという思いでやってるわけでありまして、文科省の記者発表ありましたけれども、即日文科省も、県知事におかれてもですね、期待を持って見つめるというようなコメントまで出されるぐらいの、プラス方向の改革だというふうに思っております。

もう一つは、当然これだけの大きな改革でありますので、一教育委員会でできない部分はかなりあるわけでありまして。そういう面です、市長自らさっとされたが早いと思うんですけども、ここは教育委員会の仕事だということですね、その辺厳しくこう分けて考えていただいていると、まずこの2点を申し上げたいと思います。

花まる学習会、これは学習塾とは言っていないので、花まる学習会ではありますが、この関係の前に、私どもは3年間に渡りですね、公と民のあり方について考えてまいりました。これは形は違いますが、中学3年生の英語をもっと勉強したいという子どもたちですね、塾の先生から指導をしてもらいました。極めて好評でありました。保護者の方にとっても子どもたちにとっても好評でありました。

また中体連あとの中学3年生の土曜日学習会をしておりますが、これにもですね、塾の先生がみずから申し出てですね、させてくれということで。実はこれは好評だったんですが、特にもう、いやここまでわからんとかということですね、みずからもう黒板に字を書いて、問題を書いてですね、指導してくださる方もおられました。そういう状況の中で確かに学校の先生も忙しいところ、地区もありますし、一緒にすればですね、さらに一から子どもたち、力つくんじゃないか。子どもたち、保護者そして先生方ですね、好評を背景にしてすでに3年前からそういう形で、連携のあり方というのを求めてきたところでございます。

その中で花まる学習会は、その受験、進学と一線を画しますけれども、午前中にもありましたように教育の根幹を支えるものだと。そして今スマイル学習でやっております、武雄の子どもたちの家庭学習と学校をつなぐ。そしてお母さんたち、幸せになってほしいというようなですね、教育の根幹のところから今の課題解消に向かうという、そういう可能性が武雄市教育委員会の方針に合致するという判断をしていただきまして、花まる学習会との連携につなげたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長が2点言われました。教育委員会としてどうかかわられたかという私の質問に対して、改革ですので遺漏のないように。そして会見後、県も県当局、教育委員会教育長でしょうか。見つめると。

2つ目には、一教育委員会でできない。これは武雄市教育の官民一体型の教育を導入するという意味からいきまして、武雄市教育委員会が本当にその説明の先頭に立つんだというの

でなければ保護者や教育関係者、市民の皆さんは納得いかないと思いますよ。

そこですね、平成 26 年度の武雄市の教育の方針についてお尋ねをします。平成 26 年度の武雄市の教育の方針に、(発言する者あり)これが平成 26 年度の武雄市の教育、平成 26 年度。私、総務文教委員会に籍を置きましたので、早速資料が届きました。委員に届けられたと思いますが、この中に武雄市の教育の方針の第 1 章。知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進の重点事項第 6 に、社会の進展に対応した教育の推進。情報化、国際化など社会の進展に的確に対応できる基礎的な力を育み、時代が必要とする人材の育成に努めます。平成 25 年度のこの学校の武雄市の教育には、時代が必要とする人材の育成に努めますというものはありません。これ 25 年度と 26 年度の違いですが、新たな学校づくりの推進で時代が必要とする人材の育成に努めますという文言が入りましたが、その意味について教育長にお尋ねします。

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどのですね、一教育委員会で云々のことを話題にされましたけれども、私はもうちょっと広くとっております。これだけの改革をですね、この議会でもこれだけ話題にして、あるいは区長さん方までですね、お力をお借りしてということでもありますので、一教育委員会でできないのを、その、狭くとっていただかないでですね、武雄市全体でという思いでございますので、誤解がないようお願いしたいというふうに思います。

重点事項 6 についてであります。これはもうまさに午前中の論議であります。時代が必要とする人材の育成に努めますというのはですね、単なる、今質問される意図がどのあたりかわかりませんが、これからの時代に必要な力というのを私ども午前中述べましたように、しっかり考えております。そういう力を時代の、社会の進展に的確に対応できる基礎的な力、そこをしっかりと鍛えてですね、力をつけて時代が必要とする人材、言葉が悪ければ人間ということになろうと思いますけれども、そういう思いでございます。

〔市長「議長」〕

〔23 番「議長」〕

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長(発言するものあり)

○樋渡市長〔登壇〕

いや、あの、すみません。

〔23 番「求めてないって」〕

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○樋渡市長（続）

私どもは的外れな答弁をそのままにしておく、それを誤解がそのまま伝わってそれが、場合によっては肯定力を有することになりかねないので、答弁をさせていただければと思うんです。そんな上から目線だね、求めてないって言ったらこんなに寂しいことはありません。

まずですね、教育委員会が中心になるってということについて、私は現在の行政の制度から御説明したいと思うんですけれども、一番やっぱり権限を持っているのは県の教育委員会なんです。人事権を持っているんです。県の職員ということ、教職員ということで人事権を持っている。県知事はそれを受けて予算の提案権が議会にあります。したがって県知事も権限があります。そして文部科学省におかれては、学習指導要領の大元締めということと、さまざまな施策の補助金権者でもあると。市の教育委員会は実際学校を設置して、それを運用する責任者でありますけれども、私は知事と同じでその予算を議会に提案する権限がありますので、そうすればそれぞれの議会も足し合わせれば、文部科学省、知事、県の教育委員会、県議会、武雄市長、市の教育委員会、市の市議会というふうになっていくわけですよ。ですので、そういうことをもって武雄市の教育委員会だけではできない。それは私だけでもできないというのは、制度上そういうふうになっているということは、ぜひごらんになっている方々は理解をしてほしいなど、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

4 月 17 日の記者会見の席でこういう、市長、5 人ですか。文部科学省の会見室で公立学校と民間学習塾による官民一体型学校の創設についてという説明をされた中に、平成 26 年 3 月議会の臨時教育委員会において、提携先企業についての協議を行い、合意に至り決定したということをおし述べておられますが、教育委員会としてこの中身について御説明をいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたようにここ数年に渡ってですね、公と民のあり方、塾並びにそういう学習会とのあり方等をいろいろ話し合い、あるいは話題にし進めてまいりましてですね、そして最終的に教育委員会としては、それまでもそう反対意見というのは出てなかったんですが、よくよく理解してですね、3 月 20 日の今おっしゃったところで、最終的な合意ということに一致したわけでありまして。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

これが3月臨時教育委員会の会議録であります。出席は委員長、職務代理者、教育長、1人教育委員さんは欠席。欠員が1人ありますので実質3人で参加されて何を議論されたか。第54号議案 武雄市立小中学校教職員の転出入内申について。この件につきまして委員長、人事案件でありますので非公開にしたいと思っておりますということで非公開になり、よろしいでしょうか、異議なしと認めます。これで臨時教育委員会は議事が終わっています。そのあと議事録では、古賀参事、樋渡教育総務係長入室という記事がありまして、教育長の来年度事業についての説明、そして教育監の官民一体となった教育の推進について、別冊資料により説明。古賀参事、官民一体となった教育の推進について、別冊資料により説明、委員長何か御質問等ございませんかということで、1人の委員の質問がありまして、結論はこれで臨時の教育委員会を終わります。議論じゃないんです。報告であります。私は市民に教育委員会として本当に責任を持ってですね、これだけの大きな教育長自身言われる大改革だと。それにふさわしい教育委員会としての教育関係者や市民、保護者への説明をされているんでしょうか。まして議事録を見ましても、何ら協議されている姿ではありません。なぜ市民に事前に公表しなかったのかというのが、多くの市民の皆さんの思いではないでしょうか。保護者の皆さんの不安がそういう形で耳にするわけであります。この件について教育長、真摯な答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いつも真摯に答えているつもりであります。（笑い声）先ほどより申してますように最終的な合意は確かに3月20日であります。その前にですね、いろんな場でいろんな話をしてきたわけであります。特に夏休みの授業とかですね、英語の授業とかあるいはアンケートの保護者の意見とかですね、そういうのも含めまして、また、花まる学習会と連携することの意義とかですね。ですから3月は御存じのとおり人事の時期でありましてですね、臨時の委員会を頻繁にやるわけであります。その中でもですね、それ以前も議論をやっております、協議しておりますそういう中で3月20日のその部分だけとると短いかわかりませんが、そういう話し合いをしてきたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この3月臨時教育委員会の議事であります。54号議案が3月20日に協議されて3月24日の定例教育委員会の会議録を見ますと、議案がひっくり返りまして41号から53号まで議事議案になっていきます。3月臨時議会が4日前に開かれて54号議案が議題となって議案となっ

て審議されているわけですが、これはどうしてたった4日後に定例の教育委員会があるわけですが、これどういう関係でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

54号、その条、号までは、私把握しておりませんので確認をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

説明だめですか。教育部長わかりますか。教育部長まだ担当でいらっしゃらないですか、そのときは。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

正確には把握してませんが、普通に考えますとですね、定例の教育委員会の案件は先に決まっているわけでありますので、そのあと、数日前にその定例の教育委員会の議案は委員さん方にいっているだろうというふうに思うんですね。そのあと人事でありますので臨時議会で議案が入ってきたと。今私として考えられるのはそういう形かなというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

正確にはあとで報告してください。

私は教育長がこの間、その前に私の事前に市民に公表しなかったのかをお尋ねしました。教育委員会としてはその前にいろいろ議論をしてきたと申されました。そこで4月1日のいわゆる県教育委員会の権限に属する教職員の異動発表が新聞で報道されました。武内小学校に、校長に教育監が任命されておりました。きょうもこの本会議、一般質問始まりまして、本来武内小学校の校長職にあられる教育監がこの本会議に出席をされて一般質問に対する答弁をされております。本来学校長として現場に最大の責任を持っている学校長として、一瞬疑義を感じました。（発言する者あり）私はそれでいいのかなと言わざるを得ません。

そこです、教育長にお尋ねしますが、市民にですね、いろいろ説明をしなかったのではないかと、事前に内部でと言われました、いろいろ協議してきたと。しかしですね、これだけ大きな大問題を教育関係者や保護者や市民に事前に公表しない。これはですね、私は学校教育法に照らしても、また地方自治法という住民自治とか……（発言する者あり）団体自治とか……（発言する者あり）そういうものは……（発言する者あり）黙っとってください。

(発言する者あり) 私は住民自治というのは…… (発言する者あり) その地方に住んでいる住民の手により、自立的に行われること。(発言する者あり) 団体自治とともに地方政治に不可欠な要素なんですよ。(発言する者あり) 私はこの間、武雄市教育委員会がとってこられた、この本当に市民に公表していない姿は、私はそれでいいのかなと言わざるを得ませんし、ことしですね、教育長が11月28日こういう資料を県に配置希望を出されています。佐賀県教育委員会教育長、川崎俊広様。武雄市教育委員会教育長、浦郷 究。平成26年度佐賀県市町立小中学校校長任期付職員の配置希望についてと。標記のことについて下記のとおり配置を希望しますので後者を推薦の上申請します。配置予定学校武雄市立……

○議長(杉原豊喜君)

そういうこと公表できるんですかね。(発言する者あり) 人事案件じゃないですかね。(発言する者あり)

○23番(江原一雄君)(続)

だから、ちゃんと…… (発言する者あり) ちゃんと黒がついてますよ。(発言する者あり) 黒がついてますよ。(発言する者あり)

これをですね、これはちゃんとね…… (「ルールにのっとってせんば」と呼ぶ者あり) (発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

質問を注意してください、質問は。

○23番(江原一雄君)(続)

公開されている質問で、公開質問で回答されてる資料ですから。

○議長(杉原豊喜君)

人事案件です。(発言する者あり)

○23番(江原一雄君)(続)

だからちゃんと黒ついてますよ。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

私たちにはついてませんよ黒は。あなたにだけついてるだけで。

○23番(江原一雄君)(続)

議長もらっているわけですか。

○議長(杉原豊喜君)

もらってませんよ。あなたには黒が塗ってあるとあなたが言ってますけど、みんなわからないんですよそれは。(発言する者あり)

○23番(江原一雄君)(続)

いや、だからこれは私が質問のために取り寄せた…… (発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

注意をして。質問は。

○23 番（江原一雄君）（続）

質問のために取り寄せた資料ですから。

○議長（杉原豊喜君）

人事案件ですので注意をしてください。

○23 番（江原一雄君）（続）

ちゃんと注意して、だから黒はちゃんとしていますよ。（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）（続）

私はですね、（発言する者あり）これについて、今度の平成 26 年度の当初予算の予算計上に、教育監の平成 26 年度の予算費をいくら計上されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長（発言する者あり）

○溝上教育部長〔登壇〕

給料といたしまして教育監の給料、その時点ではまだ 26 年度も教育監としてお願いしたいということで、当初予算の編成段階で給与のほうを当初予算のほうにお願いしておりました。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長へお尋ねしますが、一方でですね、任期付校長への希望を出しながらですね、平成 26 年度当初予算 3 月議会提案されました。これ予算計上されております。二重ですよ。この件についての認識をお尋ねします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと江原議員、その人事案件ですよ、教育長が誰々を推薦したとかそういう文書を、書類をどこから入手されているんですかね。

○23 番（江原一雄君）（続）

県の教育委員会です。

〔市長「議会で言っているの、議会で言っているんですかそういう人事案件って」〕

（発言する者あり）

ちゃんと持っていますよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私も疑義を感じますので、質問はですね、慎重に行ってくださいね。（発言する者あり）

教育長、答弁いいですか。浦郷教育長（発言する者あり）

○浦郷教育長〔登壇〕

ですから、ちょっとそれは人事案件でしょうと言ったわけですよ。11月確かに申請しています。しかしじゃあ3月までのうちに代田さん校長になってもらいますとは言えないわけですよ。ですから、それは県のほうも実際に校長にする、しないという判断されるわけですから、うちとしては、私としては教育監としてお願いしたいという予算を計上するという形でございます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員(発言する者あり)

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

私はこの教育監のですね、予算について支出をされるわけですか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

4月からは校長ということで、給料のほうは県費で支出されることになります。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は本当にですね、教育長に……(「代田さんかわいそう」と呼ぶ者あり)質問しているわけですが、この重大な改革だと言われてる中で、事前に本当に関係者への公表、市民への公表されない中でこういうことが進められてきた。(発言する者あり)これはインターネット上で流れている写真であります。TBSメディアが4月17日放映をされた以降、佐賀県教育委員会教育長、当時話されたことをこう書かれています。先ほど教育長言われたことと一緒にしょうか。ある種の可能性を探ってもらうことは敬意を持っていると。全国初の構想、その裏側というタイトルで報道をされております。ここに多分知事の来賓室でしょうか、知事と教育長それに市長と高濱氏、それに藤原氏と代田氏の顔写真と同時に市の教育部局でしょうか、事務局のお二人でしょうか、いらっしゃるわけですが、(発言する者あり)この日付がですね、大体去年の6月であります。そしてもう一つはこれも全国初の構想、その裏側として佐賀武雄市2013年6月と日付が入っています。ここに市長と教育長と当時の部長と教育部長と教育監ではありませんが、まだ記者発表する前の6月でありますから、代田氏がここに写った写真が報道されました。私は4月17日以降ですね、市民に東京で記者会見されて、初めて花まる学習会という学習塾があるということを知ったのは多くの市民が初めてだと思います。

それと合わせてこの教育長の人事についてですね、4月28日田原総一郎氏の司会する朝まで生テレビで、藤原和博特別顧問、市長は4月17日付けで就任していただいたと言われた、

藤原氏が武雄市の小学校長は私が派遣したと言い切られました。教育長御存じでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとその前に、隠し撮りをされるような方に答弁するのはどうかなとは思いますが、でもまずさかのぼること去年の6月に、知事と当時の教育長に私そしてまあ何人かで御説明したのは事実であります。これは施策をするときに先ほど答弁したとおり武雄市並びに武雄市教育委員会では対応できないことについては、それは事前に御説明に上がるのが筋だと思っていますので、これは行政的には何ら問題はないですし、文部科学省にもその前後にきちんと説明をしております。むしろ唐突にこれを出すこと自体が責任を放棄したものと思っております。

そして繰り返し答えますけれども、市議会の皆さんには再三に渡って御説明を申し上げております。そのたびごとにさまざまなアドバイスを賜っております。それを踏まえた上で私どもとしては、制度設計にあたりつつ4月17日の会見に臨んでいる。当然のことながらこれは教育委員会並びに私どもの市長部局の重要な部分で、協議に協議を重ねて仕様等についても話しているところでありますので、誰か1人の者、あるいは関係ない者が唐突にしてるっていうものではありません。慎重に慎重にその手続きを踏まえつつ公表しております。

そしてこれはたびたび答弁をしておりますけれども、その制度上に乗っかってこれからの構想に乗っかって、さまざまところに御説明を今申し上げておりますし、さまざまな御意見を、まだ始まったわけでもありませんので、御意見を承ってさらによいものにしていこうと思っております。

ですので、私たちが唐突に何かを行ったとか、あるいは誰の言うことも聞かずにやったとかっていうのはありえない、それはファンタジーの世界でありますので、それはぜひファンタジーの世界から現実の世界に戻ってきていただきたいと、このように思っております。

そして派遣の件についてもこれ私聞きました。テレビ聞きましたけれども、これは藤原さんの特有の発言でありまして、これ決めるのは、発言は自由です。決めるのはこれは県の教育委員会が決める話でもありますので、それについては派遣云々っておっしゃったことについてはそれは事実でありますけれども、実際の決定権利は県の教育委員会にありますので、そこも合わせて申し上げたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長が自らすべて認められました。私は今私が言ったことはすべて認められました。（発言する者あり）私は、次の市長の政治姿勢のところでお尋ねしますから、しますけど教育長

に対して教育委員会が、ほんとに先ほども申しましたけども教育の目的、先ほども質問がありまして答弁されました。教育は人格の完成を目指し、今平成18年で教育基本法が変わりまして教育長は変わる前の文言を見せられました(100ページで訂正)。教育長が言われたところはいくつか文言が消えています。なぜか、ありますが、現在の教育基本法の目的、変わらないところは人格の完成であります、目的は。ですから本来、すべての子どもたち、生涯学習の中で本当に人格を磨きながら、生涯人格の完成を目指していくのが心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならないというのが教育の目的だと思います。

さらに前の教育基本法は削られた部分、以前も言いました。平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ自主的精神に満ちたという文言がありますが、これだけの大改革だって教育長自身言われることを、ほんとに市民と一緒にあって地域の皆さんと一緒に力を合わせて進めるのが教育だと思います。なのにこれだけ重要なことが、東京で記者発表されるんですか。まして去年の7月1日市長のブログでは、教育長は武雄で発表すると市長は書いていました。教育長も東京に行かれて発表されました。市民の皆さんは図書館問題のときとまさに一緒です。あのときも指摘をしました。先ほど言いました住民自治というのは……(発言する者あり) 地方政治に不可欠の要素。その地方に住んでいる住民の手により自立的に行われること、団体自治とともに地方政治に不可欠の要素であります。住民の皆さんが主役です。(発言する者あり) 市長は市民は主役と思いません。政策は商品だ、スピードだと言われました。(発言する者あり) まさに……(発言する者あり) 塩田 潮氏との対談で……(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。(発言する者あり)

○23番(江原一雄君)(続)

ブログに出てるじゃないですか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○23番(江原一雄君)(続)

そういうやじは飛ばしなさんな。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

やじには応酬しないでください。(笑い声)(発言する者あり)

○23番(江原一雄君)(続)

まさにこの間ですね……(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○23番(江原一雄君)(続)

教育関係者、保護者は全く蚊帳の外ではありませんか。(発言する者あり) だから今言われた人は信頼されている議員だからよくよく聞いているからそういうことを言うんでしょう。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

やじに応酬しないように。

○23番(江原一雄君)(続)

私は武雄市議会がほんとに市民の付託に答える議会でなければなりません。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○23番(江原一雄君)(続)

私は教育長に求めておきたいのは、「ちゃんと質問ばさせんば」と呼ぶ者あり) もう一つあるのは、どうして花まる学習会なのか……(発言する者あり) 言われました。一致したと。根幹に関わること合致したと言われました。その中身についてなぜ花まる学習会なのか求めます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

朝長議員の御質問に答えた義務教育の目的でありますけれども、改正後の第5条第2項が義務教育の目的でありますので私は前の基本法じゃなくて、改正されたものを出しておりますので、先ほどの訂正をお願いしたいというふうに思います。

なぜ花まる学習会かということは、もう皆さんかなり何回も聞かれたことなわけですが、きちんともちろん合致することはありません。しかし武雄市教育委員会が考える教育の方向目的に非常に合致する部分が多いという言い方をしております。

それから、その公表をもって、記者発表をもって初めて知ったという形でのいきさつを言われるわけですが、御存じのようにもう何回となくですね、今説明を、詳しく説明をしているわけです。武内小学校をモデル校として実際にやったらどうなるかっていうことを今やっているわけでありまして。今がそう考えていただく、見ていただく、検討していただく時間であり、そういう意味で時間の若干の動きはあろうと思っておりますけれども、私どもそのつもりで、その方向で徹底してやっているつもりであります。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私の答弁をちょっと修正をしたいと思うんです。というふうに申し上げますのも、

藤原和博さんが朝まで生テレビでしたっけ、でおっしゃったことは校長を派遣したって言うていないんですね。代田を派遣したということをおっしゃっていて、その代田を派遣したということについては、まあもう呼び捨てでもおっしゃっているように、この2人っていうのは愛の師弟関係にあるわけでありまして、そこで私は彼がおっしゃったことについては、それは、紹介をしていただきました。確かに藤原さんから私紹介をしていただきました。そしてこれはNEWS23にも舞台裏で出ましたけれども、私があるときに教育長にもお会いをしていただき、当時の教育部長にも会っていただいたという段取りになっております。ですのでそういったこと、そして校長についてはそれは県の教育委員会に人事権がありますので、いずれにしてもあなたがおっしゃるようなことは断じてあり得ないということでもあります。いずれにしてもそういうことでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

先ほど教育長が江原議員の質問の中で教育長の答弁が間違っていると、出したあれが間違ってるというのを訂正してくださいと言われてましたけど、どうですかね江原議員。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

指摘を受けて修正します。(笑い声) 私の勘違いかどうかわかりませんので私も確認して、あとで確認します。そういう形で教育長の答弁を受けておきます。(「何で」と呼ぶ者あり)

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長、言われました。記者会見です、市民への問いかけではなく官民一体型学校づくりについてのスケジュール案を発表して、もうすべてここまで進めていきますよという提案をされているわけです。今教育長は、今がその説明している時間だから、してるから今が時間ですと。だから今意見を言えと、言ってくれという意味ですか。(発言する者あり)(「午前中何ば聞きよったとかにや」と呼ぶ者あり)

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

〔23番「私は私で質問している」〕(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○浦郷教育長〔登壇〕

当日公にしましたスケジュール等もですね、かなり変更したところもありますし、また私どもも考えを広げたり深めたり修正したりしているところもあります。もちろん代田校長、モデル校としてこういう可能性をですね、ずっと探ってくれているわけです。ですからそう

いう意味では、今議論いただいている部分もですね、当然教育委員会として、検討しながら進めていくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず1回も地域の説明会とかで、江原議員を見かけた記憶がないんですね。来たこともない人が説明を聞いてないとか聞かないというのは、それは僕は論理矛盾だと思うんです。議員たるもの、まあここは多くの議員さんたちもお越しなってますけれども、やはりそこにまず来られて話を聞かれるというのが、やはり議員の仕事じゃないんでしょうか。その上でこの説明会のこの部分がおかしいとかっていうことだったら話はわかるんですけども、いや何も説明がないとかっていうのは、それはおよそ論理矛盾としか言いようがないということと、具体的にちょっと申し上げますとね、4月の発表の際には花まる学習会との連携協定は二者で結ぼうと思ってたんです。すなわち教育委員会と花まる学習会で結ぼうと思っていて、これもう6月にしようと思ってたんですが、私確か武内町の保護者説明会だったと思うんですが、2回目でやっぱりいろんな、保護者であったりとか、地域の皆さんたちの意見をもう少し聞いた上で、ちゃんと環境が整った段階で協定を結ぶべきではないかという、ありがたい御指摘をいただきましたので、この議会でも再三答弁をしますとおり、秋に、10月でしたっけね、秋に協定を結ぶと。しかもこれは予算をかなり伴う話でありますので、それは市長も入ったほうがいいだろうということで、中で議論がありますのですなわち武雄市、教育委員会並びに花まる学習会という三者協定を結ぶっていうのは、これ議会からも御指摘があったことですので、きちんといい方向に修正をしながらね、こうしていくと。ただし、これどこから始めるかということ。すなわち来年の4月から始めるっていうのになると議論にならないんですよ。議論にならない。だからその部分についてもね、おかしいということであれば、それはぜひおっしゃっていただきたいと思いますが、いまだ地域の皆さん、保護者の皆さんからして4月が早いんじゃないかとかっていうのは、まあ聞くには聞きますけれど、多くの意見は早く自分のところで始めてほしいということでもありますので、それは一定の大筋のもと、修正すべき点は修正しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ今度ね江原議員、武内小学校で今度いつあるんでしたっけ、ぜひお越しくください。その上でね、やっぱり人の話を聞いて、それでやっぱりこう批判をするなら批判をするというスタンスが求められているのではないかと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はですね。（発言する者あり）4月17日に発表されて、初めて花まる学習会という言葉、

団体を知りましたのでネットで見ますと、今教育長言われた目的が花まる学習会では数理的思考力、読書と作文を中心とした国語力に加え野外体験を3本柱として将来飯を食える大人、そして魅力的な人を育てる学習塾ですと、こういうメインテーマがあります。

私はこの間、市長が発信しているいろいろ資料や、見る中で今年の12月議会で自分は命をかけて教育にかかわると、そういうことを演告で申されました。それとあわせて、この花まる学習会のメシが食える大人、そして4月17日に、メシが食える大人、この花まる学習会の記者発表のとき、そういう武雄市の教育の目的に合致するから導入したということを記者発表されました。

ここで私はこういうメシを食える大人と表現されておりますけども、新聞にも書かれておりましたけれども、意味がよくわからないという意見も寄せられました。再度この件について、教育長にお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

よく引き合いに出されるのは、どうして日本人はこれだけの引きこもりやニートを量産してきたのかという厳しい反省でありまして、これは私どもにしますと学校に来れない子どもをどれだけ、なぜ教育等もできないのかという反省にもつながるわけであります。したがってメシが食えない、メシが食える大人と、まあ言葉の使い方としては過激かも知れませんが、意味するところはですね、今の日本の教育課題そのものだというふうに思っております。

もちろんそのために、じゃあ幼児期に何をどうやるのがそれにつながるかというのは、まだ難しい部分がありますけれども、少なくともですね、それを目指した教育であるという面で合致するところが多いと判断しているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今教育長言われましたけれど、それはあくまでも内部で話し合ったことでの教育委員会、教育長としての結論でしょう。しかしそれは多くの市民や保護者関係者、教育関係者が一致したことではないと思っています。ですから、私は拙速に導入しようとしてる官民一体型の学校はストップするべきだということを申し述べ、問題の順序の間違いは最初からやり直さなければさらなる間違いを積み重ねることになりますので、スケジュールを止めるべきだということを主張し申し述べておきたいと思いますので、教育長として受け止めていただきたい。（発言する者あり）

次に図書館行政についてお尋ねをします。この間、図書館がオープンして1年過ぎました。

その間 8,760 点の廃棄処分がなされた件についてお尋ねをします。

この図書の廃棄処分については、一般書が 1,610 点、児童書が 707 点、雑誌 2,180 点、ビデオ 1,468 点、CD 1,322 点、DVD 464 点、合計 8,760 点です。これが 8,760 点のすべての廃棄された資料であります。本当にですね、膨大な資料であります。一般書、児童書、雑誌、ビデオ、CD、DVD、8,760 点であります。この廃棄された基準について、除籍理由がありますがその除籍理由について御答弁いただけますか。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

武雄市の図書館には図書館部門の資料の保存並びに除籍の基準というものがございます。それをちょっと読み上げますと、市民の多様な要求に応じていくために、蔵書構成に配慮する、資料の新陳代謝を促進するとともに、将来に渡り必要とする資料の保存に努める。そのための保存及び除籍の基準を定めるということで、先ほど申されました除籍の基準が定められております。

その中で主なものを申し上げますと、まず除籍の基準の 1 点目が蔵書の点検から 3 年以上経過してその後も発見できなかった資料、あるいは経年劣化、利用者によるそういう汚損、破損のための劣化が進み、利用できない資料。そしてあと盗難、紛失等により回収が不能なもの。あとは閉架書庫で管理している資料のうち、ここ数年間貸出実績がない、もしくは極めて利用が少ない資料で劣化が見られるもの。あと 5 点目といたしまして、保存期限を限定しているもの。例えば雑誌、新聞等、そういうことで、こういう主なものを申し上げましたけれども、こういう決まりに基づきまして今回除籍の処分をしたところです。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はその中で、郷土資料の廃棄があります。なぜ郷土資料を廃棄させたのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

郷土資料のように、資料価値の高いものについては廃棄はしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

では廃棄したのは資料価値がないというから廃棄したんですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

基準に基づいて廃棄したものです。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

基準の最後にですね、その他諸般、勘案して決めておりますというのがあるんですよ。教育長お尋ねしますが、諸般、勘案して決める中にそうしたものが含まれておったんじゃないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

正式な基準の中にはそういう文言はございませんで、考え方といたしましては、その他利用がなく将来に渡り不要と判断されるものというような項目に基づいて廃棄をしたものです。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、基準があるが、なきがごとしじゃないかなと思います。だから将来不要、それを判断するのは、最終決定するのは誰でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

図書館司書さんのそういう意見を聞きまして、図書館長並びに教育委員会のほうで判断するようにしています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

不毛な議論だなと思っているのは、郷土資料ってそのカテゴリがこうあって、これ本当の意味での議員がおっしゃる郷土資料というのが、今ちょっと手元にそのペーパーを持ってないんで大枠だけ申し上げますとね、そのカテゴリがこうあってそこに本来なら、さっき部長が言ったように保存する価値がないもの、あるいはまあ保存する価値がないものですよっていうものが相当分入っているというふうに思います。その上で、ぜひ議員にお尋ねをしたいのはね、では今手元に資料があられると思いますので、どの資料がやっぱり保存すべきなのかっていうのは、タイトルを見れば大体おわかりになると思うんですよ。それを示さな

いともう単に郷土資料だから云々というのは、もうおよそ多分もう空中戦にもなり得ないと思っていますので、私は言いがかりとかいちゃもんでないって信じておりますので、ぜひこの本がタイトルからして廃棄すべきじゃなかったのではないかということをお示しをしていただかないと、これはやっぱり1歩も議論が前に進まないと思うんですよね。そういう意味で私からのお尋ねはどの資料が保存すべきものなのかということをお示しをしていただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

最終決定するのが図書館長あるいは教育委員会でと言われましたけれど、教育長いかがですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館設置上そうなると思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今回の除籍がですね、これまでこの間5年の間にですね、2007年130冊、227冊、80冊、1,286冊、1,814冊、2012年はゼロ、オープン前に8,760冊という除籍であります。この除籍してですね、除籍したそれはもう廃棄、いわゆる廃棄処分の形態としてどういう形態で廃棄されたのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

直接のお答えは部長がいたしますが、皆さんに御理解いただきたいのは、図書館の本を全部1回出したわけですね。普通の家でいきますと大掃除であります。そしてその中で、今まで廃棄せんといかんけれども、閉架の棚が残ってたので、そのままにしておいた本などもあるわけですね。それから不明だったけれども、2年、3年、これでいきますと3年以上経過して、不明だったけれども、大きな整理をする昨年までですね、なかなかその作業ができなかったということで、図書館の皆さんからの声を聞きますと、これまでできなかった蔵書の整理が大幅にできたという捉え方をされてる方もいるわけです。特にこうタグ付け作業でですね、1点1点手にとって確認ができた。これまで本当に何年とできなかったことだという理解もされています。ですから一昨年その前、その前何点、何点と比べると膨大に多いじゃないかという論議になると思いますけれども、本当に昨年度の機会に大幅にきちんと整理

ができたという面もあるということをお理解いただきたいと。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、聞いているのは廃棄してその先はどこかって聞いている。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

廃棄の方法等、ちょっと今のところ私存じ上げてませんのでまた報告したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

4 月 1 日から新任で教育部長になっておられて、おわかりにならないようですけど、教育長御存じないんですか。（発言する者あり）（「通告しちゃったと、そりゃあ」と呼ぶ者あり）

しとうです。（「ないです」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

私に……（「しとらんであれば答える必要もない」と呼ぶ者あり）廃棄の件について書いとる……（発言する者あり）出しとる事務局に……（発言する者あり）何をおっしゃる。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、答弁できない。

浦郷教育長（発言する者あり）

○浦郷教育長〔登壇〕

書籍、DVD、CD、ビデオ等ですね、多岐にわたっておりましてつぶさには私も理解をいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうこれいちゃものたぐいだと思うんですよ。通告でね、廃棄図書の件についてっていう一言だけで、どういうふうにして捨てる先を、しかもこれ教育長ですよ。あるいは教育部長ですよ。それはもうぜひ委員会っていうね、もう少し下のところでぜひ聞いてほしいと思いますね。まあそういったことですね、これはもう一般質問で答えるような話ではないというふうに私自身は判断をしております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は一般質問でちゃんと教育長に対して、図書館行政について、廃棄図書の件についてお尋ねをしてるんですよ、出してるんですよ。

私は図書の廃棄の件についてですね、その行き先を聞いているわけですが、近隣の図書館行政の中で、個人来館者への皆さまへということで、会場から持ち帰られる際に氏名と地区名、持ち帰る図書、冊子の冊数など持ち帰ることのできる冊数 30 冊までという形ですね、いわゆる市民にいろんな近隣の図書館のやり方いろいろあります。やはり本当に劣化したとか理由言われましたけれども、市民に本当に廃棄するのをですね、ほしい人には取っていただくと、近隣のほとんどではないでしょうか図書館。こういう形ですね、サービスをされているわけです。最終的にまでも。そのことを考えますと今回の武雄市のこの図書の 8,760 冊の廃棄は私は異常だと、そのやり方と選び方にとって異常だと。あまりにも、——〔発言取消〕——と言わざるを得ませんし、この件について……（発言する者あり）（「それはおかしかろうもん」と呼ぶ者あり）

先について……——〔発言取消〕——ちゃんと説明をしていただくよう……（「議長ちょっととめて」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）あとでお願いをいたします。（発言する者あり）（「ちょっととめて」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと暫時休憩いたします。

休	憩	15時52分
再	開	15時54分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいまの暫時休憩につきましては、先ほど江原議員の質問の中で——〔発言取消〕——、疑義するような言葉でございます、職員とか担当者の方をですね。ですからその件につきまして適当な発言ではないということで、江原議員どのようにお考えですか。（発言する者あり）

23 番江原議員（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はそれは許される範囲の文言だと思ってますので。（発言する者あり）新聞等でも出ています。それは明らかに……（発言する者あり）言葉を……（発言する者あり）指摘をしたことは……（「具体的に指摘せんかて言いよつと」と呼ぶ者あり）だからそういう……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）（続）

理由を私はその他、諸般、勘案して決めております、この諸般、勘案について————

[発言取消] —————とということを言っているわけです。(発言する者あり) —————

[発言取消] —————(「証拠ば出さんか、証拠ば」と呼ぶ者あり)

○議長(杉原豊喜君)

江原議員。(発言する者あり) 静かに、静かに。私が先ほどの発言に対しては適切な発言ではなかったんじゃないですかと江原議員に聞いておりますので。(発言する者あり)

江原議員、————— [発言取消] —————ですかと。(「証拠」と呼ぶ者あり)(発言する者あり) 23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は郷土資料をなぜ廃棄したのかと言っている。(「そがん話じゃなかろうが」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに、静かに、静かに、静かに。(発言する者あり) 江原議員、言葉を使っていい言葉と使ってはいけない言葉があるんですよ。あなたが先ほど発言されたことを、(発言する者あり) 静かに。発言された言葉はいかにも関係者の方を疑うような言葉(「そうそうそう」と呼ぶ者あり) ————— [発言取消] —————ですかと。それがなかったら今の発言を撤回するとか。(発言する者あり) 静かに。(発言する者あり)

[23番「それは言いませんよ」](発言する者あり)

そしたら先ほどの発言は不適切だったということで、謝罪か取り消しをしてくださいよ。

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は今まで質問した、除籍の理由についてお尋ねをしました。(発言する者あり) その中身について……(発言する者あり) 諸般の勘案して決めておりますという中の、その中の問題、一般論として言ったわけでありますから……————— [発言取消] —————(発言する者あり) そういう形で議長が言うことが私は理解できませんので。—————

[発言取消] —————(発言する者あり)(「議長、おかしか」と呼ぶ者あり)(「市の職員の名誉にかかわることばい」と呼ぶ者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。江原議員、ですから————— [発言取消] —————
—————というような趣旨のあなたは発言をされているんですよ。ですから議員からもそういう意見が出ているんですよ。(発言する者あり) 静かに。江原議員と私と(「答えんでよかよ」と呼ぶ者あり) 今どうですか、私の江原議員に対しての質問に対して答えられますか。(発言する者あり) ですから————— [発言取消] —————というような

趣旨の発言をされているんですよ。そしてから職員の皆さんとか関係者の皆さん方が、何か疑いの目で見られるような発言をされていると。ですから不適切な発言ですので取り消しか訂正をと。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

取り消し訂正ではなくてね、表現の仕方がまずかったかもしれませんが、私はその基準に照らし合わせて……（「おかしかよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）その他諸般勘案の問題について、正しくなかったということを指摘しておきたいと思います。（発言する者あり）以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

それはね—————〔発言取消〕—————という発言と、私が理解してそのように言っていますので、取り消しか訂正か謝罪か。（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）（続）

議長が受け取ったわけでしょう。（「ちょっと休憩ばとってよ」と呼ぶ者あり）（「止めんでよか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

やはりこういう発言はですね、テレビを見ながら議事を正していきたいと。（発言する者あり）（「江原さんはつきりいいんしゃい、もういっぺんいうてんしゃい」と呼ぶ者あり）

23番江原議員（発言する者あり）静かに。

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はね、2通りあるんですよ。ほんとに精神込めて、現場では頑張っておられますよ。（発言する者あり）けどですね、今回大幅なですね、この指定管理者導入のもとで先ほど言いました、この間の毎年毎年の廃棄処分の冊数と、今回廃棄処分された冊数があまりにも違うじゃないですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

だから、いろいろ理由はありますよ。でも廃棄する基準はいろいろあるんですよ、だから今答弁されました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

除籍する資料の基準についていろいろあります。でも今回廃棄された冊数は8,760冊、今までの除籍冊数とあまりにも違います。ここに現場のいろんな問題があって……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）（続）

ネット上でですね、—————〔発言取消〕—————の聲が上がっているという新聞掲載がありました。これに対して当局は配慮などはしていないし批判には当たらないとしているという文言で報道されました。（「どこの新聞」と呼ぶ者あり）私は、それは言いません。それはこの間ですね、この経緯を私は正しているわけですから、本当に郷土資料の廃棄の問題にしてもですね、結局不要だから、将来不要だからということで廃棄されているわけです。私は郷土資料というのは、もう廃棄したらもう一生ないんですよ。（発言する者あり）その地域にしか、武雄市にしかないわけですから。あるいは県内にしかないわけです。（発言する者あり）だからそういう意味で私は今回の除籍の仕方については問題があったということを言わざるを得ませんし、今後こういう形での対応はしないように、申し入れておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってくださいよ。江原議員に私は言っているんですよ。（笑い声）（発言する者あり）静かにしてくださいね。江原議員、近隣の図書館では限定30冊持って帰っていいというような、されていますけど、武雄は云々と言われて、—————〔発言取消〕—————というような趣旨の発言をされました。その一〔発言取消〕—とかなんとかはね、不適切な発言ではないかということで、謝罪か取り消しをと、してくださいよと私は（「取り消すて言い直したらよか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）聞いてませんよ、私取り消しと言ったら私もう進めますよ。（「取り消すて言い直したらよか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長がね、私はそういう趣旨で言っているわけですから、（発言する者あり）議長が取り消せと言う以上、議事は進めませんので取り消さざるを得ません。

次のですね、いいですか議長。

○議長（杉原豊喜君）

そしたら、取り消しということで議事を進めます。質問を続けてください。

○23番（江原一雄君）（続）

2つ目のですね、改修の件についてお尋ねしますが、一昨年市の負担4億5,000万円、投入して改修をされました。指定管理者であるCCCが3億円出すということで7億5,000万円で改修されました。市報にも、表題にも大きく掲載をされました。昨年度グッドデザイン賞を市はいただいたということで、市の広報に載りました。このグッドデザイン賞の件について最近告発をされてるようではありますが、どうして告発されるようなことが起こっている

のかお尋ねをします。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

グッドデザインはあとにしましてですね、先ほどの件は私の立場からですね、非常に不愉快な思いをしております。昨年の開館前ですね、司書さんをはじめ、図書館の皆さんの努力はですね、本当に並々ならぬものでありまして、お手伝いいただいた議員さんをはじめですね、その司書さんが一冊一冊廃棄していかどうかを本当に真剣にされた上で、されたのをですね、今のような言葉で言われますとですね、本当にもう心が痛むわけでありまして。ぜひですねそこは市民の皆さんに御理解をいただきたいというふうに思います。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

それから廃棄の件、先ほどお尋ねになられましたけれども、そのあとどうしたかということでは、ちょっとお答えを申し上げます。まず再三申し上げますけれども、郷土資料本については、うちのものは廃棄はしておりません。何度となく廃棄されたとおっしゃってますけれども、それはしておりません。だからどれだっというのがあればおっしゃってください。

それと本のそのあとの処分ですけれども、基本的に本は古紙回収業者のほうに出しております。基本的には破損したり汚損したりしたものを人に譲るということはありませんので。あとCD、DVDについても破損しておりますので処分をしているところです。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あわせて近隣図書館で、まあもういないね、本とか雑誌を市民に持って帰ってほしいって、持って帰るっていうのは、それはまあ私もいろんな図書館を使わせていただくにあたってよく拝見をしております。武雄市図書館も以前直営のときはこれやってたんですね。そのときに議員は御存じかもしれませんが、実際持って帰られる方っていうのはもう数パーセントなんです、本の数パーセント。それはやっぱり汚くて、しかもですね、その数パーセントって全体の本の中の出せない本がほとんどなんです。その中で出したにしても、私が当時の図書館長からレクを受けた限りだと、どんくらい持って帰えよんさあですかと聞いたらですね、10パーセント満たないということなんです。だから我々はいたずらにそれを廃棄をしてるとかね、市民に閉ざしているではないんです。その間ですね、八千数百種類の廃棄をして、何も本をね、そこで購入してないといったら、その批判は甘受しなきゃいけない

ですけれども、さらに我々は本を買い足しております。貴重な本を市民の皆様方により読んでいただきたい本を買い増しをしていますので、全体としての貯蔵数っていうのはふえております。そういった意味で、二重、三重に渡って議員の御指摘はあたらないということは重ねて申し上げたいというふうに思っております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほどの分については私は詳細は存じておりません。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

グッドデザイン賞についてですね、告発された経緯がございますので、この件について改修の件について質問しておりますので、あとで御答弁、(発言する者あり)（「告発だけ先いきよろうが、議長」と呼ぶ者あり）

私は今回ですね、武雄市図書館の指定管理者のもとでこの1年間、どういう利用の推移が行われてきたか3月末でお尋ねいたしました。カードをつくられて登録されている方が、市内で1万2,048人、市外で1万2,611名、県外が9,690名、あわせて3万4,349人であります。これが新しく武雄市図書館、平成25年度オープンしてからカードを登録された方が3万4,349人、このうちTカードで登録をされた人が3万2,013名。従来の図書館カードで利用、登録された方が2,336名、同じくあわせて3万4,349人です。前のカード登録者を照会しますと、これはなくなったり、移転をされた人もいらっしゃいますので、トータルで2万4,985名、市内で。市外が1万2,125名で3万7,110名です。今回のこの1年間の推移を見まして、本当に市民の皆さんに利用してほしい、そのためにCCCへの指定管理者の委託とあわせて取り組みを、市長先頭になってされたわけですが、本当に市民にとって親しまれる図書館をつくるべきではないかという数字ではないかと思います。ですから今回この図書館の蔵書の廃棄の問題、あるいは改修の問題、特にグッドデザイン賞のこの件につきまして、指摘をいたしましたけれども、本当に現場も全部職員の皆さん、委託と、CCCの職員ということで、館長以外は全部委託になってるわけでありますから、私たちの領域ではありませんけれども、現場の皆さんは市民でこれまで囑託でされた人がほとんど囑託でされているわけであります。それは教育長の先ほど答弁されましたが、現場で働いている人は本当にそういう意味では、一生懸命頑張っていると思っておりますので、問題をすり替えているわけじゃなくて、苦労されてることは重々よくわかっているつもりであります。

実際この1年間の経過がこういう経過だったと、指摘をせざるを得ませんし、今後本当に市民に親しまれる図書館にならなければならないと訴えざるを得ません。

時間もきます。私最後ほかにもありますが、市長の政治姿勢でこの昨年7月1日、ブログで市長はこの官民一体型の教育を導入することを、中身聞きましたけれども、答弁ないまま翌日6月11日、延期するという形で、今回4月17日、官民一体型の教育導入を発表されました。時間がきました。私はこの件についてはまた9月議会、議決議案も出るようでございます。それも踏まえて質問したいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。（「告発は問題やろが」と呼ぶ者あり）

〔18番「議長18番、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23番江原議員の質問を終了させていただきます。